

令和 6 年 4 月 10 日

都道府県知事 殿

病院名 高知県・高知市病院企業団
開設者 企業長 村岡 晃

臨床研修病院変更届出書

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）第 8 条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

変更があった事項	病理診断科での単独 4 週間の受入を廃止 指導医
変更の内容	<p>1 病理診断科研修での単独で 4 週間の受入を廃止</p> <p>2 指導医の変更（令和 6 年 4 月 1 日付けで変更）</p> <p>担当分野：血液内科・輸血科 変更後：浦田 知宏</p> <p>担当分野：整形外科 変更後：廣瀬 一樹</p> <p>担当分野：新生児科 変更後：石井 雅人</p> <p>担当分野：移植外科 変更後：堀見 孔星</p> <p>担当分野：消化器外科・一般外科 変更後：井上 弘章 田淵 幹康</p> <p>担当分野：精神科 変更後：土田 亜希</p> <p>担当分野：放射線科 変更後：吉松 梨香 市木 純哉</p> <p>担当分野：総合診療科 変更後：田邊 義貴</p> <p>担当分野：脳神経外科</p>

変更後：福田 真紀

担当分野：救命救急科

削除：杉村 朋子

担当分野：血液内科・輸血科

削除：入吉 宏紀

担当分野：生殖医療科

削除：南 晋

担当分野：麻酔科

削除：入江 直

野中 裕子

担当分野：集中治療科

根ヶ山 諒

担当分野：消化器外科・一般外科

削除：公文 剣斗

担当分野：整形外科

削除：小松原 将

担当分野：総合診療科

削除：矢野 博子

担当分野：地域診療科

削除：吉村 彰人

担当分野：脳神経外科

削除：政平 訓貴

担当分野：放射線科

削除：野田 能宏

川島 佑太

担当分野：放射線療法科

削除：森田 荘二郎

- (注) 1 病院名及び開設者の氏名を変更した場合には、変更後のもので届け出ること。
2 必要が有る場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。「変更があった事項」が複数ある場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。
3 「変更の内容」欄には、変更のあった事項に関して、指定申請書に記載した内容について変更前と変更後を区別して記入すること。